

インドの女性と障害, 教育

— 2019 インド女性と障害会議 (熊本・東京) 報告 —

古田 弘子*・金澤 真実**

Women and disability, education in India: A report from symposiums in Kumamoto and Tokyo in 2019

Hiroko Furuta, Mami Kanazawa

(Received October 1, 2019)

I. はじめに

本稿は、現代インド社会における女性と障害について、教育に焦点をあてて検討することをねらいとし、科学研究費助成事業「南アジアにおける障害のある女性の教育とジェンダーに関する研究」により、インドの研究者2人を招へいして行ったシンポジウムの報告である。

国連障害者権利条約第6条では、障害のある女性が複合的な差別を受けていることを明確に規定している。近年日本国内でも、障害のある女性への複合的な差別に対して、当事者を中心とした異議申し立てや研究が活発化している¹。

古田 (2018) は、女性と障害に関するインドの研究蓄積の成果物として Hans (2015) をとりあげ、厳しい状況下にある障害のある女性が、権利を求め闘うための方略を編み出す研究と運動の往還が見られることを指摘した。さらに、古田 (2019) では、インドの障害女性と少女の教育に関して、先行研究・資料をもとにジェンダーの観点から検討した。

上に紹介したアーシャ・ハンズに加え、インドでは Addlakha (2013) など自らが障害女性である研究者によるものなど、女性と障害分野における研究活動の蓄積が見られる。このようなインドから研究者を迎え、教育に焦点をあて、障害女性の現状とエンパワメントに向けた研究・運動について学ぶことには意義があると考え、シンポジウムを開催することとした。シンポジウムは、2019年5月18日に熊本(熊本大学くすの木会館)で、5月19日に東京(一橋大学一橋講堂)で行った。熊本では日英逐次通訳を、東京では日英同

時通訳を行った。また、両会場ともに手話通訳および遠隔文字通訳を提供したが、これらを含む障害のある人への合理的配慮の提供の実際については別稿で述べる。

シンポジストは、Hans (2015) の分担執筆者の中で、障害者の教育や関連分野を専門とする2人の女性研究者であった (Halder, 2015; Limaye, 2015)。その1人、ハルダール、S. (Halder, Santoshi) (以下、ハルダール博士) は、2009年にカルカッタ大学で博士号を取得し、同大学で教育学部准教授を務める。専門領域は、応用心理学、教育工学、障害者教育等である²。もう1人のリマエ、S. (Limaye, Sandhya) (以下、リマエ博士) は、2006年にムンバイにあるターター社会科学研究所で博士号を取得し、同研究所社会福祉学部障害研究・アクションセンター (Disability Studies and Action Center) において准教授を務める。専門領域は、障害学、障害者福祉、障害者教育等である³。リマエ博士は聴覚障害者であり、補聴器を装着し口話 (こうわ)⁴によりコミュニケーションをとる。

表1に両シンポジウムの概要を示す。シンポジウムのテーマは、熊本では「インドにおける女性と障害」、東京では、「インドにおける女性と障害、教育」とした。熊本および東京両会場における司会、コメンテータあわせて5人中3人が障害のある人であった。

以下では、熊本および東京での会議の内容 (講演概要・コメンテータの討論・参加者からの意見・質問) を報告し、シンポジウムの成果に関する若干のまとめを行う。本稿では、事前に両シンポジストから事前送付された発表概要、パワーポイント資料および当日の音声録音、文字通訳ログをもとに、筆者らが内容を再構成しその概要を報告する。

*熊本大学教育学研究科 **一橋大学大学院経済学研究科

なお、天候条件により東京会場へのシンポジストの到着が若干遅れたため、シンポジスト到着までの時間帯（30分）は、コメンテータらの発案により臨時的なプレ討議の場を設定した⁵。

両会議において参加者に任意で記入を依頼するアンケートを日英両言語で作成した。アンケートには、選択項目を3項目設けた。すなわち、①立場（学生・研究者・活動家・その他）、②障害の有無（障害のある人・障害のない人）、③ジェンダー（女性、男性、その他）であった。また、自由記述欄を設け、感想を自由に記入するように依頼した。

表1 熊本および東京におけるシンポジウムの概要

	トピック	会議進行
熊本	障害女性の結婚	・ 司会：平野みどり（DPI 日本会議） ・ コメンテータ：吉村千恵（タイの女性と障害研究者）
	聴覚障害女性	
東京	障害女性の教育状況	・ 司会：ラミチャネ・カマル（筑波大学人間系） ・ コメンテータ①：森壮也（JETRO アジア経済研究所） ・ コメンテータ②：金澤真実（一橋大学大学院）
	障害女性の高等教育	

II. 熊本での会議（インドの女性と障害）について

1. インドからの報告

(1) ハルダー博士「結婚と障害女性：政策と実態の間（Marriage and Women with Disabilities: Understanding the paradox of policy and practice）」

インドでは、障害者の44%が女性である。農村地域に居住すること、女性であること、障害があること、これらは生きていく上で障壁となる。さまざまなデータから、障害者、なかでも障害のある女性は、差別され、虐待されるリスクが高いことが示されている。

障害のある女性が直面する問題について、結婚を例にして説明する。インドにおいても、伝統的な夫婦関係に縛られない新たな人間関係を構築することが少しずつ増えているが、障害者となるとそうではない。まず、一般的には障害のある女性は、高齢の男性と結婚させられる傾向がある。結婚については、表にでない問題も多々ある。

具体的な例で説明したい。1つめの例では、障害のある女性が障害者雇用枠で公的機関に就職していた。一方、その収入をあてに彼女と結婚していた夫は妻が仕事を失うと、妻のもとを去った。2つめの例では、ある男性は美しい女性と結婚したが、この女性はやけどの部分の隠していた。男性はそれでもかまわなかったが、「キズモノとしか結婚できない男だ」という周

囲の価値観に流され、妻のもとを去った。3つめの例では、結婚後に交通事故で下半身麻痺になった妻のもとを夫が去った。

インドでは、2016年に障害者の権利法が制定されたところだが、社会生活に影響を与えるには至っていない。

(2) リマエ博士「聴こえる社会の中で口話を使うろう女性の経験（Experiences of Oral Deaf Women in a Hearing World）」

聴覚障害者の中でも口話を使う⁶ろう女性の経験に関連して、まず聴覚障害、読話⁷、補聴器について説明したい。

子どもの聴覚障害が判明すると、両親や周囲の人々から、それがカルマ、すなわち前世の悪行のせいだと受け止められる。その子どもにはスティグマがつきまとい、結果として、その子どもは、「私は、悪い（存在である）」と、自分自身を否定的にとらえるようになる。

口話を使うろう者には、読話、集団での話し合い、友人関係の構築などに困難がおこりやすい。しかしながら、口話を使うろう者は、同じようろう者と話すことでさまざまなことを学ぶことができる。

一方、インドには親が過度に子どもに干渉する文化がある。また、女子が男子と友人になることを容認しないという文化がある。口話を使う娘の親は、娘に口話を使わせたいため、娘が同じ聴こえない人でも手話を使う人と話すのをきらう。また、親は、娘が聴こえない男子と話すのをきらう。それでは、口話を使う娘は、聴こえる女子と話しができるのかといえば、実際には彼女らには相手にしてもらえない。このような状況の中で、口話を使うろうの女子は、自分は聴こえない、だからといって手話を使うろう者でもないという、どっちつかずのアイデンティティの危機に陥る。

口話を使うろう者には支援の制度がなく、相談にくると火山の噴火のように話が止まらなくなることもある。「皆さん、口話を使うろう者とコミュニケーションをとってください。」を結びとしたい。

2. 指定討論と質疑応答

(1) コメンテータから（吉村千恵）

タイの女性と障害について研究する立場からコメントする。

最初に、女性に押しつけられる美の基準との関連で述べる。「美しい」ことが女性の価値であり、障害は美しくない、とされていると理解した。そのような価値基準は、女性であり、障害があり、いわゆる美の基準にあてはまらない、という複合的な悪条件に女性障害者を陥れる。そのような立場におかれた女性が、実

際にどのような人生を歩んでいるのか知りたい。

口話を使うろう女性に関して、若く恋愛話もしたい年頃の口話を使う女性の仲間はどこにいるのか。ムンバイまたはインド全体で、口話を使うろう女性のネットワークがあるのか。

日本では、今回のように遠隔文字通訳もある。タイではインドと同様に学校にも行けず、非識字の聴覚障害の子どもがいるが、そのような子どもは、ここで得られるような情報は決して入手できない。インドとタイには社会階級がある。障害に重ねて、社会階級が低い集団に属する場合には、より過酷な状況におかれるのではないか。

(2) コメンテータへのリプライと質疑応答

コメンテータからの投げかけに対して、ハルダー博士からは、白い肌の色がよいという「肌の色」に関する文化的価値観もあること、多様性の尊重を伝えていくことが重要であるとリプライがあった。リマエ博士からは、口話を使うろう者が同じように口話を使う友人を見つけるのは非常に困難であるというリプライがあった。

次に、会場の参加者から、「多様性は、人と人の間に豊かな関係性があるからこそのものである」という意見が投げかけられた。また、「インドの障害児の教育状況」について、リマエ博士自身が受けた学校教育について質問があった。

最後に、補聴器を使う難聴者である女性から、自らも成長の過程で悩みが多々あったが、成人後難聴者団体に関わり、そこで日本語対応手話⁸を知り、人間関係を取り戻すきっかけとなったという発言があった。さらに、同じ女性から音声言語に手話をあてはめる対応手話はインドにあるのか、という質問が投げかけられた。これに対してリマエ博士からは、自分自身が手話を用いないため知識が不十分であるが、インドには多様な手話があることが説明された。

3. 小括

(1) アンケートの結果より

参加者に記入を依頼したアンケートは26人（すべて日本語による回答）から回収した。その内訳は「学生」19人、「その他」7人であった。また障害の有無およびジェンダーについては、「障害がある人」3人、「障害がない人」23人であり、「女性」23人、「男性」2人、「その他」1人であった。

自由記述（23人が記入）を、トピック別に分類したところ、「障害があり女性であることの困難の認識」、「情報保障の重要性認識」が4人からあげられた。また、「口話を使う難聴者の困難について認識」が3人からあげられた。

一方、障害のある参加者からは、口話を使う聴覚障害者の状況について、インドと日本の現状がとても似ていると感じた（1人）、という記述があった。

(2) まとめ

熊本では、インドの女性と障害に関して、障害女性の結婚、口話を使う聴こえない女性に焦点をあてた報告がなされた。

ハルダー博士の講演から、障害女性の結婚を切り口にして、インドの社会や文化に根ざす障害女性にとっての複合的な困難を垣間見ることができた。特にコメンテータから、女性に求められる美しさがジェンダー問題であるという指摘があったことから、明確に問題の所在をとらえることができた。また、リマエ博士の講演は、自身が口話を使うろう者である立場から、手話を使うろう者とは異なり、見えない存在になりやすい、口話を使うろう女性の困難に光をあて、口話を使うろう者の生き方を尊重するよう訴えるものであった。加えて、口話を使うろう女性である参加者から、アイデンティティ形成の問題に関する共感が共有され意義あるシンポジウムとなった。

Ⅲ. 東京での会議（インドの女性と障害, 教育）について

1. インドからの報告

(1) ハルダー博士「インドにおける障害女性の教育における課題を再考する：グローバルな見地から（Rethinking Interwoven Challenges of Education of Women with Disabilities in India: A global concern）」
2011年の国勢調査によれば、インドでは障害者の45%が非識字者（illiterate）で初等教育も修了していない。

インドの障害者統計は国勢調査のみであるが、その結果を鵜呑みにはできない。なぜなら、多くの家庭で、家族の障害を隠そうとするからだ。障害者が家族にいることは、それが女兒であればなおさら、できるだけ隠すべきだと考えられている。その一方で、調査員の障害に関する知識・経験は十分ではない。障害者の割合が多いとされた州・地域は、実際に障害者が多いというよりは、障害に対する偏見が少ない地域であるととらえることもできる。

未だに、インドの非就学児童の問題は深刻であり、その中には障害のある女子児童が含まれている。

2016年障害者の権利法では、障害者と高齢者のためのアクセシビリティ向上に向けた指針を明記している。しかし未だに法的拘束力はなく、教育段階が上になるほどに、スロープを設置した教育機関の割合は下がるが、これも州による偏りが著しい。

学校で障害女性の親が、1階に教室を配置してほしいと要望しても認められなかった例がある。車いすの障害のある女子学生は、階段の前で男性職員に抱きかかえてもらって上階に移動しなければならない。男性からの身体接触を忌避する文化において、女性にとっては屈辱であり、尊厳の否定につながる、ととらえられる。私自身が調査を行った障害女性の教育に関する調査 (Halder, 2015) では、第10学年以降もっと学びたいという希望があっても、学習を継続できない女性が多かった。

また、障害者のための職業訓練校では、時代遅れの職業訓練しか受けられないという課題も大きい。

社会は障害者に能力があることを認めないが、米国で大学教授になった障害女性もいるように、障害女性にはもっと伸ばすべき能力がある。

(2) リマエ博士「ムンバイで高等教育を受ける障害女性が直面する課題 (Challenges faced by Women with Disabilities in Higher Education in Mumbai)」

インドでは、障害のある女性の中でわずか44%が就学しているに過ぎない。さらに高等教育までたどりつくのはそのごく一部である。インド政府は、2002年から高等教育における障害学生のために500種の奨学金を提供している。大学入学者の3%を障害者にわりあてる留保枠があるが、その中では男子が女子より多くを占めている。

女性障害者が高等教育を受ける上で直面する課題の1つに、親の態度があげられる。親にとっては、障害児をもったことは大変ショックなことであるが、それが女兒の場合には、輪をかけて懸念事項が増える。

障害のある女子学生が、中等教育から高等教育にいかにか円滑に移行していけるかが1つの鍵になる。障害のある女子学生には地方農村出身者が多い。それまで州や地方の言語で話していたのが、大学では英語を使わないといけな。中等教育から高等教育の移行に際しての、使用言語の変化への適応も課題となる。

また、施設設備のアクセシビリティの問題がある。たとえば、図書館で提供されるICTサービスにアクセスできないということがおこる。また、たとえば大学教員など、周囲の障害への理解の乏しさという問題もある。

高等教育機関で学ぶにあたっては、財政的な側面を無視できない。家庭の財政状況の影響を直接受けるのは、障害のある女性である。財政的に余裕がない親は、障害のないきょうだいや、障害のある息子には学費を出しても、障害のある娘の教育には学費を出すことをしる。

障害のある女子学生といっても、出身地域 (都市部・僻村)、カースト、社会経済的階層により実に多様で

ある。1つのものさしで、すべてに対応することは不可能である。

2. 指定討論と質疑応答

(1) コメンテータから

1) 森壮也

インドの障害者及び女性障害者が様々な分野でいかに困難な状況にあるかを理解する上で、有益な報告がなされた。現状を把握したうえで、その次のステップを考える必要があるだろう。

そこで、「開発と障害」分野の研究者の立場から、次のステップに向けて以下の3点を指摘したい。

①途上国全般の問題とインド固有の問題、インド女性の問題とインドの障害女性の問題を明確に分けて提示・分析することなしには、障害女性は支援の必要な弱者にとどまり続けること。②絡まりあう問題をほぐし、ルーツとその構造を明らかにすることが必要であること。③信頼できる統計データを確保することが必要であること。

2) 金澤真実

インドでは障害者法が制定され、種々の支援制度が存在し、多くのNGO (非政府組織) 活動によって女性支援も盛んであるにも関わらず、それらが実際には機能しておらず、障害女性の困難な状況が改善されていないことが確認できた。これらの制度や支援策が障害女性の現状を変える力を持たないことについて、更なる調査研究の必要性がある。一方、障害当事者による障害女性研究がなされていることには、意義がある。

バングラデシュの障害女性について研究している立場から、2点、疑問がある。①障害女性による自助グループ活動について、②高等教育を受けた女性のキャリアパスについて、である。②については、バングラデシュでは、むしろ高等教育を受けた障害女性の就業が難しいという現状がある。

3) コメンテータへのリプライ

まず、森の「様々な問題の切り分けの必要性」について、ハルダ博士から、たとえば、ジェンダーの問題はインド固有の文脈で解釈すれば、女性で障害があるとなると、さらに周縁化される状況があることに加えて、カーストその他様々な要因が多層的に関わり合い、その人がどこに属するかで結果が異なるため、切り分けることが必ずしも容易ではない点が指摘された。

金澤に対しては、ハルダ博士から、自助グループや地域活動で障害者自身が何かをするということよりも、周囲の障害者への介入に重点がおかれる現状にある、という回答が得られた。また、リマエ博士から、高等教育を受けた障害女性の就労支援を行うNGOも

あるが、州や地域のデータが言語の違いという要因もありそこでとどまり、インド全体のデータが入手できないというリプライがあった。

4) 質疑応答

障害児をもつ母親や家族のスティグマに関して、家族や草の根の地域の人々に対するアプローチに関する質問があった。これに対しハルダー博士より、障害児をもつことが、その家全体の評価にもつながるというきびしい現状について重ねて言及があった。

3. 小括

(1) アンケートの結果より

参加者に記入を依頼したアンケートは21人（そのうち3人が英語による回答）から回収した。その内訳は「学生」3人、「研究者」5人、「その他」13人であった。また障害の有無およびジェンダーについては、「障害がある人」9人、「障害がない人」12人であり、「女性」13人、「男性」7人、「その他」1人であった。

自由記述（20人が記入）の内容をトピック別に分類したところ、「障害統計の重要性を確認」、「情報保障の重要性認識」が4人からあげられた。その内訳は、前者が障害のある女性3人と障害のある男性1人、後者は障害のない女性2人、障害のない男性2人であった。また、障害のある女性2人からは「障害女性が高等教育を受ける困難を確認」があげられた。具体的には、「障害女性にとって、大学内に相談機関がない環境は苦しい」、「当たり前のように高等教育を受けてきた自分は、恵まれていたと気づいた」であった。これら以外に障害の有無、ジェンダーを問わず1人ずつからあげられたトピックの一部を記すと、「障害と女性という二重の不利の認識」、「プレ討議が有意義」、「大國であり、途上国であるインドの多面性理解」であった。

(2) まとめ

東京では、インドの女性と障害について教育に焦点をあて、現代インド社会における障害女性の位置づけ、高等教育における障害女性に関する報告がなされた。

ハルダー博士の講演からは、障害統計の不備が問題解決に向けた大きな障壁となっていることが示された。また、教育の各段階で、特に障害女性が教育からはじき出されるようすがインドの文脈と重ね合わせながら具体的に示された。コメントータの森が指摘するように、その先のステップまで時間の制約から聞くことができないのが残念であった。

リマエ博士からの講演からは、障害のある女性が特に中等教育から高等教育への移行、また高等教育において遭遇するさまざまな障壁について提示された。コメントータの金澤が言及した女性支援のNGOなど、

障害女性のエンパワメントをめざす活動について、時間の制約から聞くことができないのが残念であった。

IV. まとめ

インド女性のイメージは未だに「焼かれる花嫁」や、途上国の抑圧された貧困女性というもの（粟屋・井上, 2018）である。

本シンポジウムは、インド女性の中でも周縁化された障害のある女性の現状について、結婚、口話を使うろう女性、障害女性の教育状況、高等教育といった多角的なトピックからアプローチした。また本シンポジウムには、障害のある女性に関する当事者研究という側面があり、障害とジェンダーの交差領域に対して、教育に焦点をあて迫ろうとした。

学校教育カリキュラムなど、教育の中での参加のあり方に焦点がおかれる欧米での障害女性の教育研究に対して、開発途上国では、障害への社会の否定的な態度や、文化に根ざすジェンダー役割に目が向けられる（Hammad and Singal, 2010）。本シンポジウムにおいては、社会や文化に根ざす障害やジェンダーに対する態度が教育に及ぼす影響を及ぼすか、2人の講演者があげる具体例から理解が深まった。

本シンポジウムを通して、女性であり障害があることによって、二重に周縁化される障害女性の直面する課題とその克服に向けて、インドでの取り組みについて直接知ることができたことは有益であった。しかしながら、本シンポジウムでは、時間の制約のため、インドにおける障害女性のエンパワメントの実践にまでは話題や討議が及ばなかった。今後の課題としたい。

謝辞

本研究は、JSPS 科研費（17K02081）およびウェスレー財団の2019年度活動支援金を受け、インドの2人の研究者を招へいし実施した会議の内容について報告したものである。加えて、これら2団体の他、東京大学先端科学技術研究センター福島智教授から合理的配慮の実施にかかるご助言と支援をいただいた。深く感謝申し上げます。また、司会およびコメントータをつとめていただいた平野みどり、吉村千恵、ラミチャネ・カマル、森壯也各氏の他、情報保障全般のコーディネートに関して山田京子氏（筑波技術大学大学院）には、ひとかたならぬご助力をいただいた。ここに記して感謝申し上げます。

注

- ¹⁾ 例をあげれば、佐々木・米津 (2016).
- ²⁾ 障害者の教育に関しては、Halder (2009) がある。
- ³⁾ 障害者の教育に関しては、Limaye (2016) がある。
- ⁴⁾ 聴覚障害のある人が、発話明瞭度の高低にかかわらず、口頭での発声による音声コミュニケーションを行うこと。
- ⁵⁾ 来場参加者の中から、ろう者の2人 (インドの男性と日本の女性) に、インドのろう者に見られるジェンダー格差について、その場でインタビューを行った。インタビューは、質問を日本手話で行い、それを日本の女性がムンバイ地域の手話に通訳する形態で行った。
- ⁶⁾ ここでは、Oral Deaf とは、手話を使わず、口話を使う聴覚障害のある人を指している。日本では、「ろう者とは、日本手話という、日本語とは異なる言語を話す、言語的少数者である (木村・市田, 2000)」という定義が広く用いられる。これに対して脇中 (2009) は、「対応手話を用いる聴覚障害者」と「日本手話を用いる聴覚障害者」を峻別することの弊害を指摘する。手話を使わず口話を使う場合は、押元 (2018) のように、ろう者ではなく難聴者と表現する場合も多い。本稿では、脇中 (2009) の主張がリマエ博士の意図に近いと考え、「口話を使うろう者」と訳す。
- ⁷⁾ 聴覚障害者が、発話者の会話の文脈を把握しながら、口唇の動きやリズムで、話の内容を読み取ろうとすること。
- ⁸⁾ 日本手話の単語を借りて日本語の言語構造にあわせて表現する (木村, 2011)。すなわち、音声日本語を話しながら手話の単語をつける表現方法。

文献

- Addlakha, R. (2013) *Disability Studies in India: Global discourses, local realities*. Routledge, New Delhi.
- 粟屋利江・井上貴子 (2018) (編著) *インド ジェンダー研究ハンドブック*. 東京外国語大学出版会.
- 古田弘子 (2018) インドにおける障害のある女性とジェンダー: ハンズ (2015) を拠りどころにして. 熊本大学教育学部紀要, 67, 83-90.
- 古田弘子 (2019) インドにおける障害のある女性と少女の教育: ジェンダーの観点から. 熊本大学教育実践研究, 36, 267-374.
- Halder, S. (2015) Tale of Married Women with Disabilities: An oxymoron reality. Hans, A. (ed.) *Disability, Gender and the Trajectories of Power*. Sage Publications India. New Delhi. pp. 121-132.
- Halder, S. (2009) Prospects of higher education of the challenged women in India. *International Journal of Inclusive Education*, 13, 6, 633-646.
- Hammad, T. & Singal, N. (2010) Disability, gender and education: Exploring the impact of education on the lives of women with disabilities in Pakistan. Rao, S. and Kalyanpur, M. (ed.) *South Asia & disability studies: Redefining boundaries & extending horizons*. Peter Lang, New York. pp. 197-223.
- Hans, A. (ed.) (2015) *Disability, Gender and the Trajectories of Power*. Sage Publications India. New Delhi. 古田弘子 (監訳) (2020) *インドの女性と障害—女性学と障害学が支える変革に向けた展望—*. 明石書店 (印刷中).
- 木村晴美 (2011) 日本手話と日本語対応手話 (手指日本語) 一問にある「深い谷」一. 生活書院. p. 20.
- 木村晴美・市田泰弘 (2000) ろう文化宣言—言語的少数者としてのろう者—. 現代思想編集部 (編) ろう文化. 8-17.
- Limaye, S. (2015) A disabled mother's journey in raising her child. Hans, A. (ed.) *Disability, Gender and the Trajectories of Power*. Sage Publications India. New Delhi. pp. 133-154.
- Limaye, S. (2016) Factors influencing the accessibility of education for children with disabilities in India. *Global Education Review*, 3, 3, 43-56.
- 押元麻美 (2018) 先天性の難聴者が口話をコミュニケーション手段として聴者社会で生きるとのこと—ひたすら文字にして話す友人との会話をきっかけとして—. 障害学研究, 14, 278-284.
- 佐々木貞子・米津智子 (2016) 日本の障害女性の複合差別の実態. *ジェンダー法研究*, 174-180.
- 脇中起余子 (2009) 聴覚障害教育 これまでとこれから—コミュニケーション論争・9歳の壁・障害認識を中心に—. 北大路書房. pp. 49-50.